

全国で10カ所、近畿地方では三木市のみ

~内閣総理大臣から「生涯活躍のまち構想」の認定を受ける~

このたび、市の生涯活躍のまち構想が内閣総理大臣の認定を受けました。これは、平成26年に養 父市が国家戦略特区として農業の分野において内閣総理大臣から認定を受けたことに並び、介護・ 福祉分野での認定を受けたものであり、近畿地方では三木市のみが選ばれました。

間(市)生涯活躍のまち構想推進本部(営業課、介護保険課、美しいまちづくり課)

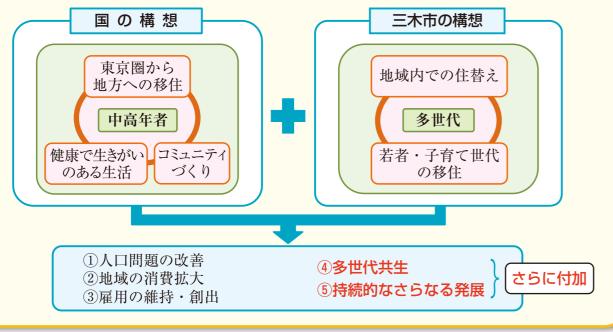
生涯活躍のまち構想とは?

(1) 概要

国が定める生涯活躍のまち構想とは、東京圏をはじめとする大都市地域の中高年齢者が、 希望に応じ地方に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送 り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを言います。

(2) 三木市の特徴

三木市では、上記のことに加え、市内での住み替え、若者・子育て世代の移住をも構想に 取り入れ「多世代が共生する地域社会」を創り、人口バランスを整え持続あるまちの発展に つなげていくことが特徴となっています。



認定を受けるとどうなるの?

生涯活躍のまち構想の認定によって、次のようなメリッ トがあります。

(1) 規制の緩和

- 介護サービス事業者が事業を行うに当たっての手続 きの簡素化
- 「お試し居住」を実施する場合の旅館業法上の許可が
- 有料老人ホームの整備事業者の事前届出が不要
- 仕事のあっ旋・紹介を行うに当たっての許可、届出 が不要

(2) 国からの支援

5年間(H28~32年度)にわたり「地方創生推進交付金| が交付されます。

主な事業

• 道路、歩道の段差解消など、バリアフリー化

- 地域での生活サービス拠点の整備
- 24時間医療相談などの福祉サービス
- ・ 生涯活躍のまち構想を推進する法人の設立

H29年度以降(予定)

- 健康づくり
- 介護予防
- 生きがい創造
- ・コミュニティづくり
- ・ 高齢者や若者・子育て世代向け住宅の整備 など



国からの支援も活用し、生きがい創造、 介護・福祉などの市民サービスの提供を さらに充実することができます。



目次 (CONTENTS)

特集① …… 2~6

• 生涯活躍のまち構想

・北播磨総合医療センターの診療

みっきいナビ ······· 8~®

- 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業を開始
- 第十回特別弔慰金を支給
- マイナンバーカードを申請しま P10
- スマートフォンやパソコンからバスの 時刻や位置などがわかります P10
- くらしの情報 ……… (4)・(5)
- 市道末広近藤線の通り抜けが できなくなります

- • インフルエンザ予防接種費用の助成 P20
- B型肝炎ワクチンの定期接種を開始 P21

子育て …………… 20~24

- アフタースクール入所児童を募集 P21
- 認定こども園・保育所・幼稚園 の児童募集 P22 · 23

人権の目 ………………25

教室・講座 ………… 28~28

血管年齢を調べてみよう P28 職員募集 ………………29

募集 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 30・61 • 山田錦セミナー&試飲会 P31

催し …………………… (2)~(5)

• 播州三木秋まつり P34

• 第32回みなぎの書道展 P35

みき歴史資料館イベント … 88

や農村部へ ともに汗をかきながら、 の皆様と膝を交えて話し合 という熱い想いと相まっ たちのまちを良くしてい 大学などが連携・ 高齢化が市内で一番進ん ながらまちに元気を甦らせるこ をも促進、 え地域内での うます。 今こそ、 が丘をモデル n て動き出します。 その取組にあたっては、まず、 まちの再生は、 ŋ 他の新興住宅地、 た次第です 住民の皆様自 ます その 人や子育て世代 らしを実感して 三木創生の時。 市をあげて取り組 と全市的に拡大し 成果を検証 その必要性が認 住み替えととも ルとしてス・ 協力するとと ランスを整え ·民間企業· らの それに 旧市街地 てはじ しなが タ の移 で 「自分 11 る

とは、大都声国が言う が生活支援や継続した介護を受 齢者を地方に受け入れ、 たものです。 大都市地域から元気な高 生涯にわたり元気に 0 高齢者 まち

ことを主た

7

活気を甦らせ 木のまちを、 から認定されたとのビッグニ たび全国で10カ所の と足繁く通 スが寄せられました。 のまち構想」 足かけ3年。 地方創生を推進する内閣 2日 い議論を るかに知恵を絞 たとのビッグニューが内閣総理大臣 かにして再生 高齢化が進 \mathcal{O} 中に選ば ね む



市長の FUREAL COLUMN

三木市長

薮 本 吉 秀

●市長メールアドレス: mayor@city.miki.lg.jp

●市ホームページアドレス: http://www.city.miki.lg.jp/

どのような組織で何を進めていくの?

三木市の生涯活躍のまち構想を推進していくために、「(仮称) 生涯活躍のまち推進機構 | を 創設します。

- ① この機構は、市役所内に事務局を置き市全体を総括することとなりますが、本来は各地域 ごとに「事業本部」を設置する必要があります。このたびは、モデル地域として緑が丘にま ずは事業本部を立ち上げる予定としています。
- ② この機構は、生涯活躍のまち構想に基づき市や社協、民間事業者等が実施している「生き がい創造サービス | や「介護・福祉サービス | などを住民がより利用しやすくするためのコー ディネートを行います。なお、この機構がなくても、これらのサービスは従来どおり提供さ れます。
- ③ しかしながら、この機構ができることにより、コーディネート機能がより充実し市民の利 便性がさらに向上します。また、住民の意見を踏まえて地域特有の新たな生活支援サービス などを企画し、実現していくことが可能となります。

生涯活躍のまち推進機構

- ●事業全体の運営・管理
- ●事業計画・財務管理
- ●全市的事業

生涯学習、公民 館事業等と連携

介護保険事業等 と連携

生きがい創造のサービス例

- 高齢者大学・大学院の充実
- 大学等と連携した公開講座
- 趣味、サークル活動の振興
- スポーツ・文化活動の振興
- I Tを活用した仕事の提供
- ・多世代交流イベントの実施
- ・ボランティア、社会参加活動の促進
- ・カーシェアによる移動手段の確保 など

介護・福祉のサービス例

- 健康増進プログラムの開発
- 健康相談、健康教室など健康づくりの 推准
- 「みっきぃ☆いきいき体操」など介護予 防の充実
- 見守り、買い物・通院移送など生活支 援サービスの実施
- 憩いの場の提供
- 医療相談の実施
- ・生活相談の実施 など



なぜ緑が丘がモデル地域なの?

三木市においては、すべての地域を対象としますが、このたびの認定は、まずはモデルとし て緑が丘を対象としたものです。

理由

- ①市内で最も高齢化率が高いこと
- ②空き家、空き地が増加していること
- ③産官学民からなる「郊外型住宅団地ライフスタイル研究会」などにより、まちの再生 に向けた取組が既に進められてきたこと

なお、構想の期間(5年間)において、他の地域を順次対象に加え、市全体に拡大してい く予定としています。

モデルとしての緑が丘での進め方は?

(1) 基本方針

- まち開き以来、守られてきた住環境を維持します。
- ・土地利用計画や用途地域の変更は、まちづくり協議会や地域住民の皆様と十分に協議を重 ね、合意を形成した上で、進めていきます。

(2) 主な内容

・地域内に「集合住宅エリア」と「戸建住宅エリア」を設定し、土地利用計画を定めます。

「集合住宅エリア」: 主に集合住宅の建築や商業施設などを集積するエリア 「戸建住宅エリア」: 主に戸建住宅の新築や既存住宅を若者・子育て世代向けにリノ ベーション (大規模改修) するエリア

- ・上記の土地利用計画にあわせて用途地域を見直します。
- 集合住宅や戸建住宅への住み替え・移住を促進する制度を創設します。

(3) 進め方

- ・土地利用計画などについては、まちづくり協議会と十分に協議をするとともに地域住民の 皆様に対して説明会や戸別訪問などを実施。膝を交えて議論し、住民の皆様の意向を反映 して緑が丘の合意を形成します。
- その後、合意した内容について、まちづくり協議会と市との間で基本的な事項を覚書等に より定めます。
- この覚書等に基づき、用途地域の変更など、具体的な事業に着手します。





5 平成28年10月号 広報みき